V

収支報告書

(その 1)

1 政治団体の名称 (ふりがな) みんしゅとういしかわけんだいにそうしぶ
民主党石川県第2総支部

2 主たる事務所の所在地 石川県小松市老町90 岡本ビル201号

3 代表者の氏名 近藤和也

4 会計責任者の氏名 北川芳伸

平成 26 年分
(平成 年 月 日開催分)

政治団体の区分	
□政党	□政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑政党の支部	
□政治資金団体	□その他の政治団体
	□その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□2以上の都道府県の区域等	☑同一の都道府県の区域内

(ふりがな) なかで ともえ
事務担当者の氏名 中出外友枝
(電話) 0761-24-6638
(電話)
(電話)

受 27.1.28 付 第 号
石川県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の有無
□有
☑無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 近藤和也
公職の種類 衆議院議員候補者等

資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

記入しない

様式番号	団体コード	枝番	REC No.	届出年月日	年分
A21	055300	101000	010	27.1.28	26

11 14
0200

収　支　の　状　況

(そ の 2)

1. 収支の総括表

収　入　総　額	0	1	0	十億			百万	2	4	2	0千	0	4	2円
(前年からの繰越額)	0	2	0											0
(本年の収入額)	0	3	0					2	4	2	0	0	4	2
支　出　総　額	0	4	0					2	1	6	6	0	2	3
翌年への繰越額	0	5	0					2	5	4	0	1	9	

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費														
金　額	0	6	0	十億			百万	7	2	2	0千	0	0	0円
員　数	0	7	0									3	9	8人

(2) 寄　附 (寄附の区分で該当があるものについては (その7)、(その8)、(その9) の内訳を添付すること。)															
ア　寄附 (イを除く。) の区分	REC人			金											備　考
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	十億			百万				千			円	
(うち特定寄附)	0	9	0												
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0												
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0												
小　計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0												
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1	3	0												
イ 政党匿名寄附	1	4	0												
合　計 (ア+イ)	1	5	0											0	

11 14
0 5 0 0

（そ の 5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

15	17	交付金を供与した本部又は支部の名称 18 87	金額 80 99	年月日	主たる事務所の所在地 100 123	備考
		民主党石川県総支部連合会	1,000,000	26.4.28	金沢市	鞍月4丁目43
		〃	398,000	26.9.17	〃	〃
		〃	300,000	26.11.11	〃	〃
8	0	0 この頁の小計	1,698,000			
9	0	0 合計	1,698,000			

記入しない

（注）供与者ごとに名寄せして記載して下さい。

※「主たる事務所の所在地」欄の記載については、石川県内の場合は市名又は郡町名を点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載し、石川県外の場合は都道府県名から市区町村名までを点線の左側に、それ以下を点線の右側に記載して下さい。

（例）		
	○ ○ 市	○町○番○号
	○ 郡 ○ 町	○町○番○号

11 14
0 6 0 0

(その 6)

(6) その他の収入

15 17	摘要 28-67	金額 90 99 十億 億万 千 円	年月日	備考
8 0 0	この頁の小計	0		
8 1 0	1件10万円未満のもの	42		
9 0 0	合計	42		

記入しない

11 14
1300

(その 13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	15		17	90 金額 99	備考
1 経常経費				十億 百万 千 円	
(1) 人件費	0	1	0	1,020,000	
(2) 光熱水費	0	2	0	124,300	
(3) 備品・消耗品費	0	3	0	110,870	
(4) 事務所費	0	4	0	750,225	
小計	8	0	0	2,005,395	
2 政治活動費					
(1) 組織活動費	0	5	0	20,628	
(2) 選挙関係費	0	6	0	0	
(3) 機関紙誌の発行（アイ）その他の事業費（ウエ）	0	7	0	60,000	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0	0	
イ 宣伝事業費	0	9	0	60,000	60000
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	9	5	0	
エ その他の事業費	1	0	0	0	
(4) 調査研究費	1	1	0	0	
(5) 寄附・交付金	1	2	0	80,000	
(6) その他の経費	1	3	0	0	
小計	8	0	1	160,628	
合計	9	0	0	2,166,023	

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。

（その 14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分 光熱水費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
光熱費						2	3	4	0	4	26.7.23	岡本征人	N松市光町90	
〃						2	3	7	4	6	26.8.20	〃	〃	
〃						2	3	2	3	6	26.9.22	〃	〃	
〃						2	2	7	9	3	26.10.20	〃	〃	
〃						2	3	6	2	1	26.11.21	〃	〃	
この頁の小計					1	1	6	8	0	0				
その他の支出								2	5	0	0			
合計					1	2	4	3	0	0				

※ 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分 備品・消耗品費（消耗品費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
文具代	12,960円	26.7.7	株式会社にしき堂	小松市関屋町45番地	
〃	10,404	26.7.31	〃	〃	
この頁の小計	23,364				
その他の支出	63,287				
合計	86,651				

※ 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その 14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 備品・消耗品費（定期購読料）				
支出の目的	金額 十億	億	千万	百万	十万	万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計								0				
その他の支出						2	4	2 1 9				
合計						2	4	2 1 9				

※ 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳　　項目別区分　事務所費（賃借料）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
家賃	74,200円	26.7.25	岡本征人	川越市光町90	
〃	74,200	26.8.20	〃	〃	
〃	74,200	26.9.22	〃	〃	
〃	74,200	26.10.20	〃	〃	
〃	74,200	26.11.21	〃	〃	
この頁の小計	371,000				
その他の支出	0				
合　計	371,000				

※　資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費（通信費）			
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料	29,928		26.7.14	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	
〃	28,151		26.8.20	〃	〃	
〃	27,817		26.9.16	〃	〃	
〃	27,382		26.10.14	〃	〃	
〃	28,048		26.11.11	〃	〃	
〃	29,431		26.12.10	〃	〃	
郵便料	13,936		26.6.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	10,640		26.11.22	〃	〃	
〃	35,278		26.12.4	〃	〃	
この頁の小計	230,611					
その他の支出	76,530					
合計	307,141					

※ 資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 14)

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　事務所員（事務管理費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査報酬代	50,000円	26.11.4	木村禎一	小松市白江町リ33番地2	
この頁の小計	50,000円				
その他の支出	22,084円				
合　計	72,084円				

※　資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注) 人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、1件5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳				年月日	項目別区分 組織活動費 (行事会議費)		
支出の目的	金額				支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
弁当代	千	18	468円	26.11.24	株式会社 玉寿し	金沢市保古3丁目183-2	
この頁の小計		18	468				
その他の支出		2	160				
合計		20	628				

※政治資金パーティー開催事業の支出は (その 16) ーパを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 宣伝事業費 （ 宣伝広告費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
機関紙代	60,000円	26.11.11	民読プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1		
この頁の小計	60,000					
その他の支出	0					
合計	60,000					

※政治資金パーティー開催事業の支出は（その 15）－ハを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 15)

(3) 政治活動費の内訳　　項目別区分 寄附・交付金 （ 寄附 ）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附	28,000円	26.10.7	本下ひろゆき後援会	能美市中町ソ82番地1ケ	
〃	28,000	26.10.7	寺西ひろゆき応援団の会	加賀市橋立町ふ1,2ン	
〃	24,000	26.10.14	上田ひろゆき後援会	能美市中町ソ82番地1ケ	
この頁の小計	80,000				
その他の支出	0				
合計	80,000				

※政治資金パーティー開催事業の支出は（その 15）－ハを使用して報告して下さい。

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

11 14
1500
（その 16）

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

15 17	支出項目	金額 60 千億 百万 99	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	政党助成金	60,000円	2.11.11	民主党プラス民主新緑部	東京都千代田区永田町1-11-1	
800	この頁の小計	60000				
900	合計	60000				

(注) （その 13）に掲げる分類基準による支出項目ごとに、（その 13）、（その 14）及び（その 15）に記載した各支出金額のうち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出のみを再度記載すること。

11 14

1	7	0	0

(その 17)

資　産　等　の　状　況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☒	
イ 建物	□	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☒	
カ 金銭信託	□	☒	
キ 有価証券	□	☒	
ク 出資による権利	□	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☒	

（注）該当がない場合でもア～シの各区分の欄の□の中に☒と記載すること。

（そ の 20）

宣　　誓　　書

添 付 書 類　（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年1月28日

政治団体の名称	民主党石川県第2総支部
会計責任者の氏名	北川芳伸
代表者の氏名	

※　会計責任者が記名押印又は署名すること。
※　解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

政治資金監査報告書

平成27年1月22日

民主党石川県第2総支部
代表　近藤　和也　殿

登録政治資金監査人　木村禎一
登　録　番　号　第 3470 号
研修終了年月日　　平成22年2月19日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下　法　という。）第19条の13第1項の規定に基づき、民主党石川県第2総支部の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等,振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下　政治資金監査マニュアル　という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等,振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、民主党石川県第2総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等,振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項3号に規定する事項について、法第12条第1項に規

定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等,振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 義務制限

民主党石川県第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以　上